

成年後見人制度

判断能力が不十分な方の財産と権利を守り支援する

令和3年度 第7回
いきいきシルバー講座

知っておこう。備えておこう。
元気な今のうちに

成年後見人制度は？

認知症・知的紹介・精神障害などによって判断能力が不十分な方の支援者を選び、法的に支援する制度です。

日程

3月10日 (木)

時間

13時～14時

場所

福祉交流センター『多目的ホール』
(取手市寺田5144-3 取手市社会福祉協議会)

参加費
無料

(先着20名様)

<対象者>

- 現在会員の方
- シルバー人材センターの会員となり、就業する意欲のある方



新規会員募集中

公益社団法人 取手市シルバー人材センター

TEL 0297-72-9288 MAIL toride.s.j.c@jcom.home.ne.jp

アクセス 〒302-0021 取手市寺田5139番地